

## 北海道森林管理局における生物多様性に関する取組状況

1	平成 19 年度保護林管理強化対策事業概要……………	1
2	平成 19 年度「緑の回廊」整備特別対策事業（遺伝多様性調査）概要……………	2
3	平成 19 年度希少野生生物捕捉調査概要……………	3
4	北海道森林管理局エゾシカ被害対策検討プロジェクトチームの設置について…	4
5	北海道森林管理局天然林施業検討チームの設置について……………	5

## 平成19年度保護林管理強化対策事業概要

### 1 目的

生物多様性の保全等森林に対する国民の期待や要請が多様化する中、保護林の設定を推進することとあわせ、設定後の保護林の状況を的確に把握し、現状に応じた保全・管理を推進するものである。

### 2 事業の内容

(1) 森林計画樹立の前年度に、当該計画区の保護林を対象に「保護林モニタリング調査マニュアル」に基づくモニタリング調査を実施する。

- ・基礎調査(資料調査、保護林情報図作成、概況調査)
- ・現地調査(森林調査(毎木調査、下層植生調査、定点写真撮影)、動物調査(ほ乳類・鳥類・昆虫からひとつ選択)、利用動態調査)

(2) 検討委員会(森林生態学、植物学、動物学等における学識経験者等で構成)において、当年度に実施したモニタリング調査の結果について、専門的な見地から評価・助言を受け、保全対策の必要性やその内容、周辺部分への拡充等、保護林設定区域の見直し等について検討、今後の保護林管理に反映する。

### 3 平成19年度事業の概要

上川南部森林計画区、網走西部森林計画区、十勝森林計画区内に設定の森林生態系保護地域、林木遺伝資源保存林、植物群落保護林、特定動物生息地保護林、特定地理等保護林で実施する。

### 4 現在の進捗状況

各森林計画区において基礎調査、現地調査を実行中

## 平成19年度「緑の回廊」整備特別対策事業（遺伝多様性調査）概要

### 1 目的

北海道国有林は全国の国有天然林面積の半分を占め、北海道森林管理局では従来から学術上貴重な森林や希少な動植物、有用な遺伝資源等についてその保全のための保護林や緑の回廊の設定を行っているものである。

現在生物多様性検討委員会等において、保護林や緑の回廊の分析が限定的であり、今後の保護林や緑の回廊のモニタリングを進める上で遺伝子構造の分析を進めることが必要とされており、今回大雪・日高、知床、支笏・無意根の各緑の回廊で行ってきたモニタリング調査に追加して緑の回廊とその周辺の保護林の主要樹種(トドマツ等)の遺伝子分析を行うことで道内の保護林の遺伝的多様性と緑の回廊の役割を検証するものである。

### 2 調査内容

#### (1) 植生調査

##### ① 資料採取及び遺伝子分析

トドマツ、ブナ各保護林についてDNAを抽出しマイクロサテライトマーカーによる手法により分析する。

##### ② 分析結果のとりまとめ

各区域について遺伝的変異を評価し、区域内の遺伝的多様性、区域間の遺伝的変異及び遺伝的距離を把握する。

### 3 調査実施箇所

道内緑の回廊、植物群落保護林、林木遺伝資源保存林のうちトドマツ林(25箇所)ブナ林(5箇所)

### 4 現在の進捗状況

森林総合研究所に業務委託契約発注中

ブナ等一部地域についてはサンプル採取先行実施中

## 平成19年度 希少野生生物捕捉調査概要

### 1 主旨

生物多様性に資する取組の課題の一つとして貴重な野生生物の生育状況・生息情報のデータベース化があり、今年度より、林野庁の新規事業として着手する「保護林等森林資源管理強化対策」のメニューの中にも希少動植物種のデータベース化及びそれに必要な現地調査が盛り込まれているところである。

北海道森林管理局としてもこれらを積極的に実施すべく、今年度より現地調査の新規メニューとして「希少野生生物種捕捉調査」を委託事業により実施し、データベースの整備に努めているところである。

### 2 調査内容

#### ① 「希少種を新たに捕捉するための現地調査」

ラインセンサス法により鳥類の把握に併せて歩行ルートから視認可能な野生生物について記録を取りまとめる。

#### ② その他「種」に特定した調査

上記①に加え特定の「種」に併せた調査項目を付加（例 ニホンザリガニ・イトウ等）。

### 3 調査箇所

#### ① 長期的な対応（5カ年）

翌年度森林計画策定となる森林計画区を対象として実施（平成19年度は上川南部森林計画区・網走西部森林計画区・十勝森林計画区における各森林管理（支）署を対象）

#### ② 臨時的対応

希少野生生物目撃情報に基づき要望のあった石狩森林管理署。

### 4 実施期間

委託契約締結日（11月初旬）より平成20年3月19日まで

### 5 現在の進捗状況

#### ①上川南部森林計画区、十勝森林計画区

11月17日より現地調査着手 進捗状況 50%

#### ②網走西部森林計画区

11月12日より現地調査着手 進捗状況 50%

#### ③石狩森林管理署

11月12日より現地調査着手 進捗状況100%  
(ニホンザリガニの生息確認)

## 北海道森林管理局エゾシカ被害対策検討プロジェクトチームの設置について

### 1 目的

近年、エゾシカの生息数は、道東地域においては、メスジカ捕獲数の増加により一度は生息数を減少させることができたものの、生息数の水準は目標を大きく上回ったままであり、他の地域においても、現状の捕獲数では生息数増加及び分布の拡大の抑止は難しい状況にある。

また、農林業被害は、道東地域においては、個体数の減少やシカ侵入防止柵の設置効果等により、道東地域の農林業被害は減少させることができたが、他の地域での被害は増加しており、依然として全道で30億円（内林業は35百万円）近い被害（平成18年時点）がある。

このような状況下、北海道の森林の約55%を占める国有林野は、エゾシカの主要な生息地であり、国有林としてエゾシカの被害把握と森林生態系の保全のための総合的な取り組みを図るため、局内に北海道森林管理局エゾシカ被害対策検討プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という）を設置する。

### 2 検討事項

プロジェクトチームは、次に掲げる事項について必要な検討を行う。

- (1) エゾシカによる林業被害の把握及び把握方法に関する事項
- (2) エゾシカの生息する森林の生態系の保全に関する事項
- (3) エゾシカの狩猟及び個体数調整捕獲における国有林野への入林に関する事項
- (4) その他、目的達成に必要な事項

## 北海道森林管理局天然林施業検討チームの設置について

### 1 目的

北海道森林管理局では、森林・林業基本計画に基づき、重点的に取り組むべき事項の一つとされた生物多様性の保全に対するニーズに応えて、優れた自然環境を有する北海道国有林の維持管理を進めるため、「生物多様性検討委員会」を設置し、天然林施業のあり方、保護林と緑の回廊、森林生態系の評価基準など、生物多様性保全の観点から見た課題とその検討方向について、取りまとめて頂いたところである。

この取りまとめに基づき、生物多様性保全に配慮した施業方法等を検討するため、局内に北海道森林管理局天然林施業検討チーム（以下「検討チーム」という）を設置する。

### 2 検討事項

検討チームは、次に掲げる事項について必要な検討を行う。

#### (1) 生物多様性保全に配慮した施業方法等の検討

(例)

- ・生物多様性に資するプロジェクト等で提案された施業方法等の検討
- ・施業方法に樹種構成や径級分布等を考慮した内容（量から質へのコントロール）を導入するための検討
- ・更新完了等についての検討
- ・希少野生生物の生育・生息環境に配慮した施業について、職員のみならず関係者への普及定着を図るための方策の検討

#### (2) 研究成果等の洗い出し等を行う事項

(例)

- ・研究成果等の洗い出し
- ・施業方法に関し、技術開発において取りあげるべき課題等の検討

#### (3) 現地調査の実施に関する事項

#### (4) その他、目的達成に必要な事項